



恩師や友人からの旅立ち… 希望を抱き未来へ

耐震改修が終わり真新しくなった酒々井中学校の体育館で3月15日、「第64回酒々井中学校卒業式」が行われました。

卒業式では、校長先生から156人の卒業生一人ひとりに卒業証書が手渡され「困難にあっても助け合う気持ちを忘れず、常に前を向き着実に成長して欲しい」と言葉が贈られました。
(関連記事15ページ)

町長施政方針、平成23年度当初予算、統一地方選挙、大地震に備えよう、住民参加型のまちづくり、施設利用申請、交通安全推進隊、固定資産縦覧・閲覧、下水道計画変更認可縦覧、都市再生整備事業事後評価、納税には口座振替、上下水道料金コンビニ収納

P2~10

年金学生納付特例、ねんきんネットサービス開始、家庭ごみ自己搬入、国保の異動届出、協会けんぽ保険料率引き上げ、集合狂犬病予防注射、参加募集他

P11~14

人と自然と文化が奏でるしあわせハーモニー・酒々井



た・報
し・すい
4月号

2011 (平成23年)
No.521

人口と世帯数3月1日現在 (前月比) 人口21,209人 (-22) 男10,699人 (-14) 女10,510人 (-8) 世帯数8,945世帯 (+5)
外国人登録人口260人 男116人 女144人 世帯数77世帯

◆発行・編集/酒々井町経営企画課 〒285-8510 千葉県印旛郡酒々井町中央台4-11 ☎043 (496) 1171 ◆毎月1回1日発行



酒々井町長 小坂泰久

平成23年度 施政方針

クオリティーの高いまちづくり - 住民満足度の向上へ -

3月定例議会が3月2日から開催され、冒頭、小坂町長が平成23年度の行政運営の指針となる施政方針の説明を行いましたので、その概要をご紹介します。

まちづくりの目標



みの成果と、町独自の特性や強みを最大限に活かしながら、行政サービスの質を高め、高品質、いわゆる「クオリティ」の高いまちづくりを目指して、町民満足度の向上に努めてまいりたいと考えます。

そして、生活機能の整った歩いて暮らせる成熟した「まち」、子どもから高齢者まで、すべての人たちがいきいきと安心して暮らせる「コンパクトシティ酒々井」を目指して取り組んでまいりたいと考えております。

町では、これまで簡素で効率的な行政経営に努め、節減した予算を活用して、子育て支援や安全・安心のまちづくりなど、新たな施策に取り組んでまいりました。

なお、平成24年度からスタートする第5次酒々井町総合計画の策定にあたりましては、高齢者の増加と生産年齢人口の減少の中でも、町民には力強く、安全・安心を届けられますよう先進性を備えた計画として平成23年度中に策定してまいります。

平成23年度の主要施策

【保健福祉施策の分野】

①子ども医療費助成は、小学校6年生まで助成を拡充し、自己負担額は従来どおり1回200円として、子どもの保健の向上と保護者の経済的負担の軽減を図ります。

②一時保育は、中央保育園では満2歳から、岩橋保育園では満6か月からの児童を対象に行います。また、新たに、認定こども園に保育を委託し、待機児童の解消を図ります。

③放課後子ども教室は、内容を工夫し児童の健全育成を図ります。また、放課後児童クラブの円滑な運営に努め、ひとり親家庭への支援として、利用料の助成を行います。

④母子保健は、13のメニューにより取り組みます。また、新たに、乳児相談時に出生祝品として絵本を配布（ブックスタート）し、乳児の健やかな発育を促進します。

⑤児童虐待防止への体制強化のため、「要保護児童対策地域協議会」を設置し、子どもの人権と安全を守ります。

⑥高齢者福祉は、独居老人が安心して生活ができるよう「見守り訪問」を行います。また、緊急通報装置の貸与サービスや成年後見人制度の周知を図ります。

⑦老々介護などの精神的、身体的負担を軽減するため、「心の健康づくり」により、介護者を支援します。

⑧生きがいデイサービスは、

要介護状態への移行を予防することを目的に、週3回行います。

⑨介護予防は、特に運動を中心として行うチャレンジ教室を自治会等の要請により年3地区（予定）行います。

⑩障害者福祉は、各種サービスの一層の推進を図ります。

⑪健康づくりは、各種健康増進等事業を行います。また、「いきいきしすいっこ教室」では、生活習慣病予防の啓発に取り組みます。

⑫予防接種は、中学1年生から高校1年生の女性に子宮頸がん予防接種の助成を行います。また、ヒブ・小児肺炎球菌の無料接種を実施します。

さらに、65歳以上の季節性インフルエンザワクチンや75歳以上の肺炎球菌ワクチン接種希望者への助成を行います。

⑬食育は、講習会等を行うとともに、食育絵本を活用して、知識の普及啓発を行います。

【教育文化施策の分野】

①「豊かで特色ある幼児教育の推進」のため、私立幼稚園に補助金を交付。また、保護者の負担軽減のため、私立幼稚園就園奨励費補助金を交付します。

東日本大震災によって、多くの尊い命が失われました。犠牲となられた方々のご冥福をお祈りします。

酒々井町では甚大な被害はありませんでしたが、町民の皆様には、今後も冷静な対応をお願いいたします。



以上、所信の一端を申し述べましたが、私は、町長に就任して以来約5年間、厳しい財政状況の中にありながらも、持続可能なまちづくりの基盤を一歩ずつ整えてまいりました。

その一方で、町財政の健全化は最重要課題であり、行財政改革をいっつ、国・県の各種補助制度等を最大限活用するなど、一般財源の支出を極力抑え、健全化に努力してまいりました。

その結果、財政調整基金残高は、町長就任時と比べ、今年度末は約2倍の8億2千万円ほどになる見込みです。

しかし、国や県の財政事情や今後の少子高齢化社会を考慮しますと、まだまだ町財政は予断を許しませんので、引き続き健全財政に配慮しつつ、町民の皆様の負託に応えられますよう努力を惜しまず、全力で取り組んでまいります。

今後、まちづくり第2ステージとして、子どもには夢を、青年には希望を、壮年には輝きを、高齢者には安全・安心を届け、一歩ずつ着実に確かな明日を築いてまいりたいと考えております。

【都市基盤施策の分野】

- ①(仮称)酒々井インターチェンジへのアクセス道路に係る調査、工事等を行います。また、町の将来都市像と土地利用を明らかにするため、都市マスタープランの見直しを行います。さらに、雨水貯留、浸透対策を踏まえた住宅リフォーム補助を行います。
- ②町道の整備は、4路線の道路改良と、東関東自動車道に架かる2橋の耐震対策工事を行います。また、JR酒々井駅自由通路の補修、障害者用トイレの新設および既存トイレの改修を行います。
- ③防災設備を備えた公園として、中央台公園の再生整備を行います。

【産業経済施策の分野】

- ①商工業の振興のため、町商工会に補助金を交付します。
- ②農業施策は、墨笠原地区土地改良事業として、老朽化したポンプの改修を補助します。また、国営印旛沼二期土地改良事業の将来負担を考慮し、基金への積立を行います。
- ③「酒の井」や「酒々井の宿」の町並みについて今後の施設整備を検討します。また、観光資源の発掘や国内外の観光

客の誘致の基盤づくりについて調査研究します。

【地域社会と行財政施策の分野】

- ①公益活動の拠点として「井戸端」の運営・充実を図ります。また、新たに、地域住民主体の環境美化活動等への支援や、生活環境整備工事に必要な資材などを支給します。
- ②平成24年度からスタートする第5次酒々井町総合計画の基本構想および前期基本計画を策定します。
- ③地上デジタル放送への移行を支援し、町ホームページの充実と庁内のICT化を進めます。
- ④平成24年度の評価替えに備え、「固定資産業務支援システム」の更新を行います。

その一方で、町財政の健全化は最重要課題であり、行財政改革をいっつ、国・県の各種補助制度等を最大限活用するなど、一般財源の支出を極力抑え、健全化に努力してまいりました。

々の人生の節目を祝福し、今後の人生を充実させるための学びへの招待や、個々の培った力を地域で活かしてみたいという行動の契機の間として、「盛年式」を秋に行います。

さらに、『歴史文化を以って立町をなす』をコンセプトに、知の振興を図るため、歴史文化遺産を「しすい学」として小冊子にとりまとめます。

【生活環境施策の分野】

- ①消防・防災では、消防団配備の「消防小型ポンプ積載車2台」と「小型ポンプ2台」を更新します。また、町地域防災計画の見直しと災害用備蓄品整備を行います。
- ②中川流域防災事業は、調節池の整備に向け、議員のご理解が得られるよう説明を行うとともに、流域住民の方々と話し合いを進め、雨水条例等の制度設計の検討を行います。
- ③「安全・安心まちづくりパトロール事業」を行うとともに、駅周辺の放置自転車の防止と歩行者等の安全対策を図ります。
- ④「環境家計簿」の普及を進めます。また、自転車で移動しやすい環境促進のため駅付近の駐輪場整備を検討します。

さらに、『歴史文化を以って立町をなす』をコンセプトに、知の振興を図るため、歴史文化遺産を「しすい学」として小冊子にとりまとめます。

②学校教育関連は、児童・生徒の読書習慣の形成のため、町公共図書館と学校図書館が連携して推進します。また、特色ある教育活動を推進するため、「小・中スクールサポート事業」、「教職員の特色ある教育活動支援事業」に取り組むとともに、ALT(外国語指導助手)を活用し、コミュニケーション能力の向上と国際理解教育を推進。さらに、不登校児童生徒には、適応指導教室「ふれあいルーム」で、学校復帰を支援します。

③教育環境整備として、大室台小学校および酒々井中学校の屋外トイレを改築。また、横町地先通学路の安全対策を図ります。

④史跡本佐倉城跡の復元整備事業に向け、「基本設計書」の作成に取り組み、また、景観資源の基本調査を実施します。

⑤史跡ウォーキングは、町の観光振興、交流人口の増加策として、ボランティアガイドと協働で行います。

⑥生涯学習は、町民の文化・スポーツ活動の活性化を図り、生涯学習を通じた住民参加のまちづくりを進めます。また、60歳を迎えられる方

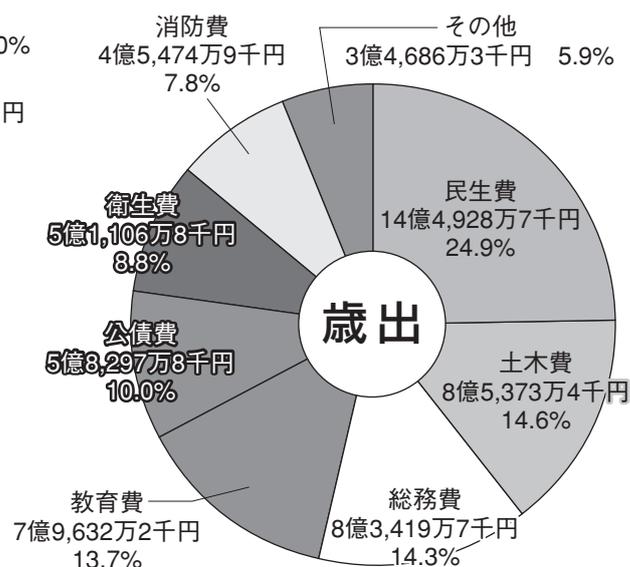
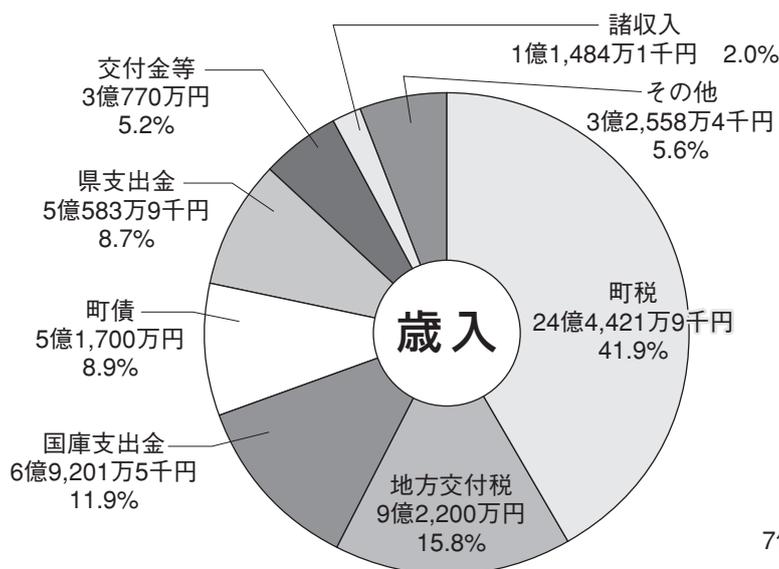
平成23年度当初予算

一般会計、前年度比13.4%増の 58億2,919万8千円でスタート

平成23年度予算が、3月議会で可決されました。

一般会計当初予算は58億2,919万8千円で、前年度に比べ6億8,890万5千円、13.4%増加しています。

国民健康保険など4つの特別会計予算の合計は38億7,144万8千円となっています。その概要について、説明をします。



歳入予算の前年度比較

(単位：千円、%)

区分	23年度	22年度	前年度比較	
	予算額	予算額	増減額	増減率
町税	2,444,219	2,490,502	△ 46,283	△ 1.9
地方交付税	922,000	861,500	60,500	7.0
国庫支出金	692,015	378,907	313,108	82.6
町債	517,000	415,100	101,900	24.5
県支出金	505,839	328,234	177,605	54.1
交付金等	307,700	281,801	25,899	9.2
諸収入	114,841	111,187	3,654	3.3
その他	325,584	273,062	52,522	19.2
合計	5,829,198	5,140,293	688,905	13.4

歳出予算の前年度比較

(単位：千円、%)

区分	23年度	22年度	前年度比較	
	予算額	予算額	増減額	増減率
民生費	1,449,287	1,034,492	414,795	40.1
土木費	853,734	546,767	306,967	56.1
総務費	834,197	932,168	△97,971	△10.5
教育費	796,322	724,447	71,875	9.9
公債費	582,978	653,449	△ 70,471	△ 10.8
衛生費	511,068	501,544	9,524	1.9
消防費	454,749	442,195	12,554	2.8
その他	346,863	305,231	41,632	13.6
合計	5,829,198	5,140,293	688,905	13.4

町税は、景気低迷の影響から個人町民税が落ち込み、前年度比1・9%減となっています。地方交付税は、制度改正により7・0%増となっています。また、社会資本整備総合交付金事業の増加などから町債は24・5%、子ども手当に係る補助も増えることから国庫支出金は82・6%、県支出金は54・1%とそれぞれ増加となっています。

歳入

平成23年度の当初予算は、少子高齢化や厳しい雇用・経済情勢から、医療、子育て、障害者自立支援等の経費が増加していることや、(仮称)酒々井インターチェンジアクセス道路関連事業を含む社会資本整備総合交付金事業の増加などから、前年度比13・4%増となっています。徹底した内部経費の抑制により財源を捻出し、「自立」「協働」「健康」の3本柱に重点を置いた予算編成となっています。

一般会計 予算の概要

一般会計予算の分野別主要事業

1 明るく健やかに暮らせる思いやりのあるまちづくり

保健福祉

・子ども手当支給事業	4億1,901万円
・障害者自立支援給付事業	1億4,232万円
・子ども医療費助成事業	5,779万円
・予防接種事業	5,302万円
・重度心身障害者医療費給付事業	2,326万円
・健康増進事業	2,286万円
・母子保健事業	2,106万円
・放課後児童クラブ事業	1,621万円
・夜間医療体制等の確保	834万円
・緊急通報装置貸与事業	287万円
・生きがいデイサービス事業	276万円
・シルバー人材センター支援事業	140万円
・紙おむつ支給事業	125万円

2 豊かな心を育み生きがいを感じられるまちづくり

教育文化

・私立幼稚園就園奨励費補助金	2,932万円
・社会体育振興事業	1,318万円
・スクールバス運行業務委託事業	864万円
・小中学校の充実（教材備品・図書）	594万円
・小・中学校スクールサポート事業	481万円
・生涯学習推進事業	443万円
・ふれあい教室運営事業	272万円
・本佐倉城跡整備事業	215万円
・教職員の特徴ある教育活動支援事業	40万円
・私立幼稚園豊かな特色ある幼児教育補助金	40万円

3 いつまでも安心して住み続けられるまちづくり

生活環境

・一般廃棄物収集業務	5,965万円
・消防・防災事業	3,640万円
・安全・安心まちづくりパトロール事業	1,427万円
・ペットボトル回収事業	216万円
・不法投棄防止事業	167万円

4 いこいと安らぎのある機能的なまちづくり

都市基盤

・地域活性化事業	4億3,902万円
・橋梁補修事業	8,400万円
・町道維持管理事業	2,880万円
・町道改良事業	2,146万円
・中央台公園防災等再生事業	2,000万円
・都市マスタープラン策定事業	370万円
・住宅リフォーム支援事業	120万円

5 いきいきとした力があふれる創造的なまちづくり

産業経済

・農業基盤整備事業	5,054万円
・ちびっこ天国運営事業	2,689万円
・コミュニティプラザ運営事業	2,017万円
・酒々井ブランド創出事業	1,304万円
・中小企業資金融資事業	302万円

6 住む人の心がかよう健全なまちづくり

地域社会と行財政

・情報化推進事業	1,219万円
・尾上区集会所建設補助事業	1,000万円
・自治振興助成事業	592万円
・交流サロン等運営事業	553万円
・第5次総合計画策定事業	506万円
・資材等支給事業	301万円
・住民公益活動補助金	120万円
・公園等愛護活動推進事業	60万円

特別会計

国民健康保険	23億3,282万3千円	(7.1%増)
下水道事業	4億9,657万6千円	(39.3%増)
介護保険	9億 309万7千円	(2.0%増)
後期高齢者医療	1億3,895万2千円	(5.1%減)

※老人保健特別会計は平成22年度で廃止となりました

水道事業会計

収益的収入	4億9,428万 円	(6.6%増)
収益的支出	4億6,261万3千円	(11.0%増)
資本的収入	1億3,129万4千円	(4,495.5%増)
資本的支出	4億4,726万8千円	(69.1%増)

歳出

民生費は子ども手当や自立支援費に関する経費や私立保育委託料が増加するなど全体的に40・1%増となっています。

土木費は社会資本整備総合交付金事業が増加していることから56・1%の増、総務費はJ・R東日本が設置するJ・R酒々井駅構内エレベーター設備整備補助事業が終了したことから10・5%減となっています。

教育費は本佐倉城跡や社会体育施設等の樹木等管理業務の実施により9・9%の増、公債費では史跡本佐倉城跡用地先行取得事業の償還が進んでいることから10・8%の減となっています。

衛生費は子宮頸がん、ヒブ、小児肺炎球菌などの予防接種費の増などから1・9%の増、消防費も佐倉市八街市酒々井町消防組合負担金の増加により2・8%増となっています。

問い合わせ 財政課財政班

☎ 234

水道事業会計は上下水道課
☎ (496) 7725

生かそうよ

あなたの権利と

大事な意見

「第17回統一地方選挙」

皆さん一人ひとりの声を一票に託し
棄権することなく必ず投票しましょう！



今月は、県議会議員と町議会議員の2つの選挙が行われます。

なお、立候補届出が定数を超えない場合は、無投票となります。

県議会議員選挙 (印旛郡選挙区)

告示日 4月1日(金)
投票日 4月10日(日)

○投票できる方

次の要件を備え、選挙人名簿に登録されている方です。
〔年齢〕平成3年4月11日以前に生まれた方
〔住所〕平成22年12月31日以前に転入の届出をした方

○最近転入して来られた方

平成23年1月1日以降に転入の届出をした方で、千葉県内の他の市町村から転入された方は、旧住所地で投票できる場合があります。

ただし、県内での住所移動が市区町村を単位として1回だけの場合に限り、投票の際には市区町村長が発行する『引き続き県内に住んでいることの証明書』が必要です。
※県内であれば、どこの市区町村役場でも発行できます。

○期日前投票・不在者投票

期間 4月2日(土)～4月9日(土)
時間 8時30分～20時
会場 役場中央庁舎1階会議室

町議会議員選挙

告示日 4月19日(火)
投票日 4月24日(日)

○投票できる方

次の要件を備え、選挙人名簿に登録されている方です。
〔年齢〕平成3年4月25日以前に生まれた方
〔住所〕平成23年1月18日以前に転入の届出をした方

○期日前投票・不在者投票

期間 4月20日(水)～4月23日(土)
時間 8時30分～20時
会場 役場中央庁舎1階会議室

○入場券を持参

今回の選挙から、投票所入場券の形式が、これまでのものがきから、圧着式の封書に変わります。1枚の封書に同一世帯で最大6人分の入場券が印刷されていますので、それぞれ切り離して本人が投票所に持参してください。
※入場券がなくても投票はできます。

○選挙公報の配布

候補者の氏名、経歴、政見などを掲載した選挙公報を朝刊に折り込みます。届かない

町議会議員選挙 立候補の届出

日時 4月19日(火)

8時30分～17時

会場 役場中央庁舎3階
会議室

立候補できる方 町議会議員の選挙権を有している方で、4月24日(日)現在、満25歳以上の方

場合は郵送しますので、選挙管理委員会までご連絡ください。なお、役場、中央公民館、保健センター、プリミエール酒々井、酒々井コミュニティプラザの各施設にも配備しますのでご利用ください。

※朝刊折込み予定日

県議会議員 4月6日(水)
町議会議員 4月22日(金)

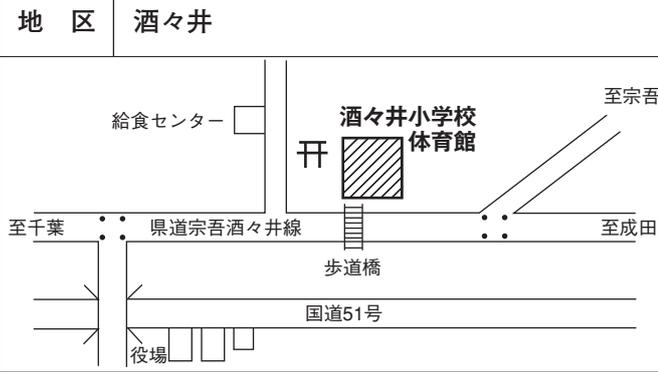
○郵便等による投票

身体に重度の障害があり、身体障害者手帳、戦傷病者手帳または介護保険被保険者証の区分が一定の要件に該当する方は、あらかじめ「郵便等投票証明書」の交付を受けて郵便等による不在者投票ができます。

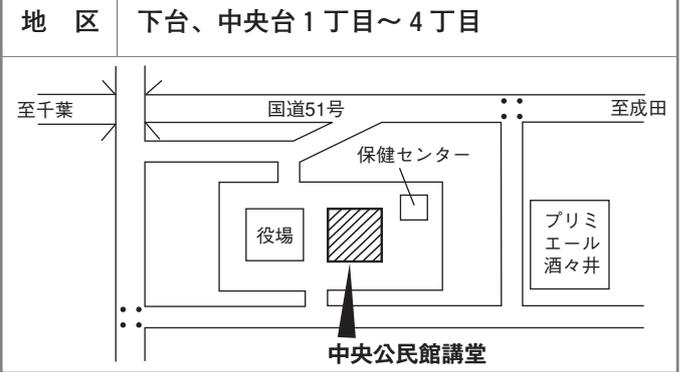
また、「郵便等投票証明書」の交付を受けた方で、一定の要件に該当する自ら投票の記載ができない方は、あらかじめ選挙管理委員会に届け出た方(代理記載人)に投票に関する記載をもらうことができます。詳しくはお問い合わせください。
問い合わせ 選挙管理委員会
(総務課内) ☎213

各投票所案内図

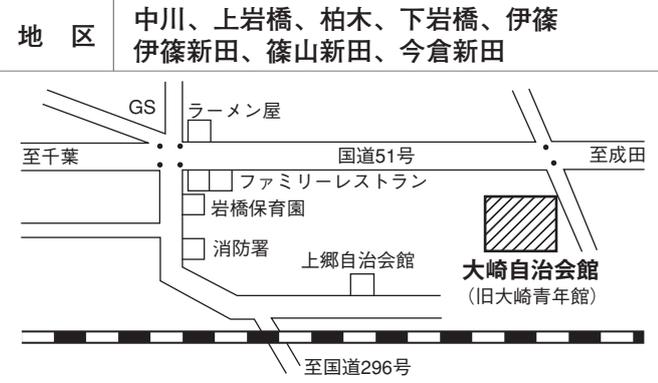
第1投票区 投票所 酒々井小学校体育館



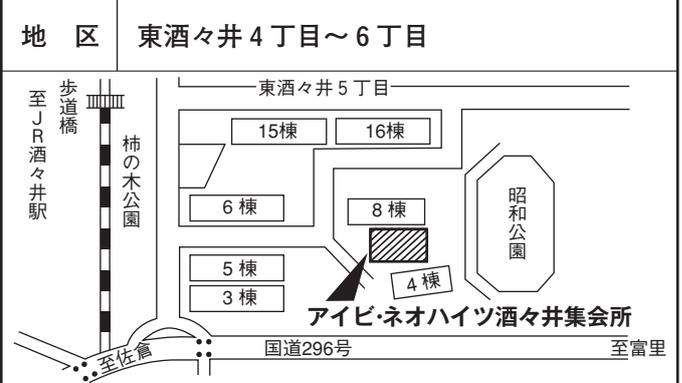
第5投票区 投票所 中央公民館講堂



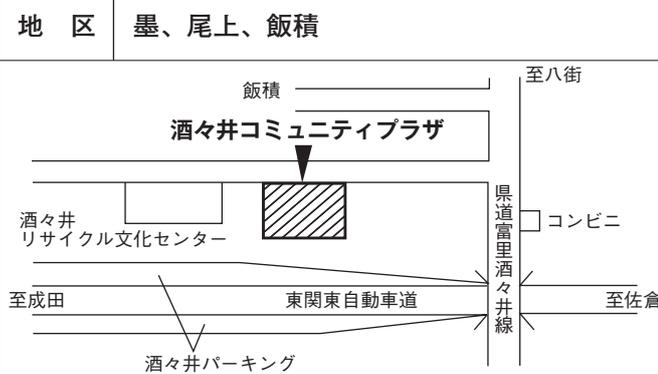
第2投票区 投票所 大崎自治会館



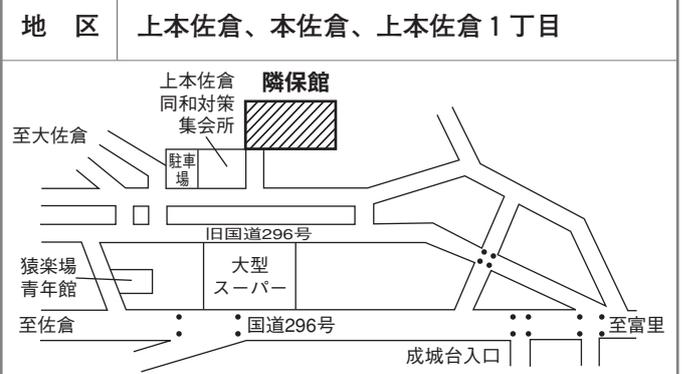
第6投票区 投票所 アイビ・ネオハイツ酒々井集会所



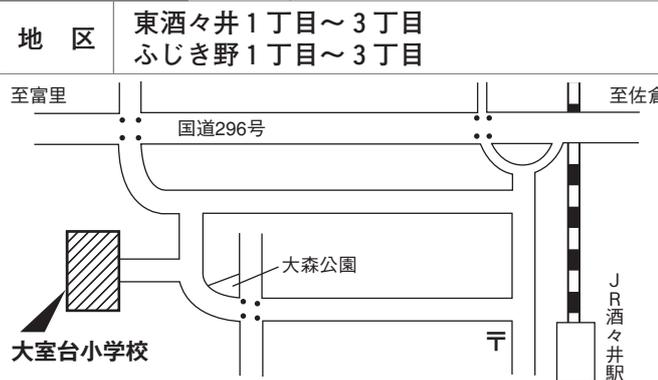
第3投票区 投票所 酒々井コミュニティプラザ



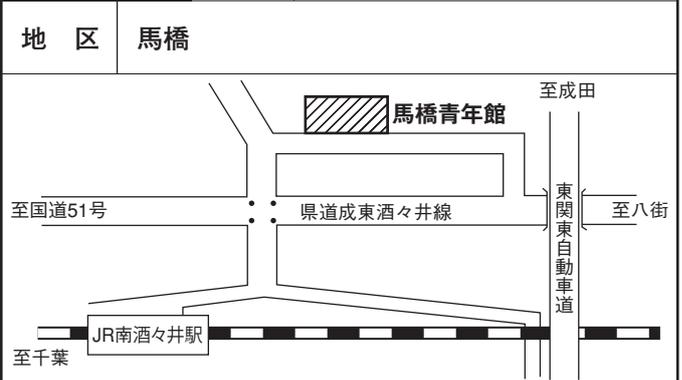
第7投票区 投票所 隣保館会議室



第4投票区 投票所 大室台小学校



第8投票区 投票所 馬橋青年館



※第6投票所は、駐車場がありませんので、車の利用はご遠慮ください。

大地震！そのときあなたは…

3月11日に三陸沖を震源に発生したマグニチュード9.0の巨大地震。当町でも震度5弱を記録し、屋根瓦が落ちたりブロック塀が倒れたりするなど被害が発生しました。

地震そのものを防ぐことはできません。しかし、個人や地域ぐるみで備えをすることで被害をできるだけ小さくすることが出来ます。

まずは個人で次のことに取り組みましょう。

- ・自宅の耐震化を図る。
- ・消火器具等の点検や使い方を確認する。
- ・家具や大型電化製品を固定する。

・ガラス飛散防止フィルムを張る。

地震にあつてしまったら

▼屋内にいたら

- ・机やテーブルの下に隠れ身を守る。
- ・ドアや窓を開けて避難口を確保する。
- ・避難にエレベーターは絶対使わない。
- ・火の始末をする。(コンセントやガスの元栓の処置も忘れずに)
- ・ラジオやテレビ等で正しい情報を聞き、デマなどにごわされないようにする。

▼屋外にいたら

○路上

- ・頭上からの落下物に十分注意し、バッグや上着などで頭を保護する。
- ・ブロック塀や自動販売機は、転倒する危険があるので近づかない。
- ・学校や公園などの空き地に素早く避難する。近くに空き地がない場合は、周囲の状況を冷静に判断して、建物から離れた舗装の中央など、安全性の高い場所へ移動する。
- 海岸付近
 - ・高台へ避難し、津波情報をよく聞く。



安否確認手段を決めておこう



安否確認の手段(どの手段で、どの電話番号で登録・再生するのか等)を、家族などで決めておきましょう。

●【携帯電話・PHS版災害用伝言板サービス】(携帯電話各社提供)
携帯電話で安否情報を登録・確認するサービスです。

●【災害用伝言ダイヤル(171)】
電話機から音声の伝言を録音・再生するサービスです。

●【災害用ブロードバンド伝言板(Web171)】

インターネット上で、安否情報を登録・確認するサービスです。

大地震時は、通話が集中したり通信局が被災するなど、電話が大変つながりにくくなります。「災害時は、電話での安否確認が困難」であることを家族などで話し合っておきましょう。

また、一方で、携帯電話のメールは比較的つながりやすいことも覚えておきましょう。「毎月1日、15日」などの体験利用が可能な日に、試して使って慣れておきましょう。

・注意報や警報が解除されるまでは海岸に近づかない。

○電車の車内

・急停車する場合があるので、つり革や手すりを両手でしっかりとつかむ。

・途中で止まっても、勝手に車外に飛び出さず、乗務員の指示をまって、冷静に行動する。

○車を運転中

徐行しながら道路の左側に停車し、カーラジオで正確な情報を入手する。

避難が必要なときは、キーをつけたまま、ドアロックはせずに貴重品を持ち出す。

大地震直後に

その場でできること

自分自身の安全が確保できたら、隣近所で助け合ってください。次の行動をとりましょう。

初期消火：周りの人と協力して、火事は小さなうちに消し止める。

安否確認：近所の方、特に老年寄りや体の不自由な方の無事を確かめる。

救出・救護：生き埋めや、けが人などが発生した場合は、協力して助ける。

日頃から備えておきましょう

万一来て、

水・食料は最低3日分、飲料水は1人1日3リットルを目安に備蓄しましょう。



必要なものは、ご家族・個人によって異なります。次のリストを参考にそろえておきましょう。

■非常食品

飲料水、非常食(乾パン、缶詰など)

■衣類等

下着類、替えの上着、洗面用具、手袋、雨具、運動靴

■小物道具

懐中電灯(1人1個)、携帯ラジオ、予備の電池、ちり紙、ナイフ、生理用品、簡易トイレ、筆記用具

■応急医薬品

ガーゼ、包帯、ばんそうこう、傷薬、消毒薬、その他常備薬

■乳幼児を抱えるご家族

粉ミルク、離乳食、紙おむつ

■貴重品

現金、印鑑、権利証書、預金通帳、免許証、保険証

問い合わせ 総務課危機管理

室 ☎ 215・216

住民参加型のまちづくりを推進

公園等愛護活動 推進事業

身近な公共施設である公園等の清掃や除草の維持管理について、町民等の方々による環境美化運動を町との協働により推進する「酒々井町公園等愛護活動推進事業」を行います。

事業概要 公園等の清掃や除草等（公園等愛護活動と呼びます）を行うとする団体が、町へ公園等愛護団体として認

定申請書を提出し、認定後に町と協定書を交わし、公園等の環境美化を推進します。

報奨金 公園等の面積および除草等の回数に応じて、基礎報奨金・除草等報奨金（表1）を交付します。

申請方法 公園等愛護団体の認定を希望される団体（5人以上の地域住民または企業の従業員等で構成）は、公園等愛護団体認定申請書を住民協働課へ提出してください。

なお、活動を行いたい公園等を事前にご相談ください。

資材等支給事業



身近な道路水路等を住民自ら整備・補修する工事に

ついて、町がその資材を供給し、地域住民が施工することにより地域の連携を図り、住民参加型のまちづくりを進めるため、「酒々井町資材等支給事業」を行います。

事業概要 受益者が5人以上で行う町道認定外道路、農道、水路等の整備・補修工事で地

域住民等自ら施工する工事に関し、町が作業に必要な資材の支給および重機の手配を行います。

申請者は、区長や自治会長、その他団体の長で、事業主体は、区、自治会、その他団体となります。

資材等支給事業を希望する場合は、事前にご相談ください。
相談・問い合わせ 住民協働課 ☎ 362

次の施設を利用する 団体は申請が必要です

☆社会体育施設 ☆学校体育施設



社会体育施設、学校体育施設の定期利用を希望する団体は、4月12日(火)までに社会教育課へ申請をしてください。

現在、定期利用している団体も新たに申請が必要です。申請時には団体登録書・団体名簿を提出してください。（申請時に必要な書類は、社会教育課で配布します）

☆中央公民館



中央公民館の利用を希望する団体は、4月15日(金)までに中央公民館へ申請をしてください。

現在、利用している団体も新たに申請が必要です。

申請書類および申請方法等詳細についてはお問い合わせください。

※営利を目的とした団体は利用できませんのでご了承ください。

受付時間 9時～17時
問い合わせ 中央公民館 ☎ (496) 5321

交通安全ボランティア してみませんか



県では、身近な地域でボランティアとして交通安全活動

を実践する「交通安全推進隊」を募集します。

現在約4,000人の方が、通学路での街頭指導や高齢者の自宅を訪問しての啓発、イベントでの交通安全活動など、身近な地域の交通安全活動に熱心に取り組んでいます。

隊員登録された方には、安心して活動するためのボランティア保険の加入や帽支給などを行います。

応募資格 平成7年4月1日以前に生まれ、県内に居住または勤務・通学している方
活動内容 小学校区ごとにグループで月1回以上活動していただきます。

登録期間 7月1日～1年間
応募方法 応募用紙に必要事項を記入し、地域振興事務所、県生活・交通安全課宛に郵送（持参・ファックス可）またはホームページ (<http://www.pref.chiba.lg.jp/>) の応募フォームから送信をしてください。

締め切り 5月9日(月)必着
※応募用紙は、地域振興事務所、役場総務課、各警察署にあります。

問い合わせ 県生活・交通安全課 ☎ (223) 2263、☎ (221) 2969

〈表1〉報奨金

公園等愛護団体 に対する報奨金	
・基礎報奨金	
公園等の面積が	1,000㎡未満…年額 9,000円
	1,000㎡以上…年額12,000円
・除草等報奨金	1㎡当り回数に応じ年額10円～30円

この機会にあなたの資産の確認を!

固定資産の縦覧・閲覧



固定資産税を納める方(納税者)は、土地・家屋価格等縦覧帳簿によって、自己の資産と町内の他の資産の評価を比較することができます。

また、固定資産を所有する方(納税義務者)または資産を使用する方(借地・借家人等)は、関係する部分について固定資産課税台帳で資産の内訳や価格等を確認することができます。

この機会にあなたの資産をご確認ください。
 なお、平成23年度の納税通知書は、4月12日(火)に発送予定です。

土地・家屋価格等縦覧帳簿の縦覧

縦覧期間 4月1日(金)～5月2日(月)

必要なもの 本人確認ができるもの(運転免許証など)、法人の場合は、社印・代表者印による請求で縦覧者が社員と確認できるもの

固定資産課税台帳の閲覧

閲覧期間 4月1日(金)～随時

必要なもの 本人確認ができるもの(運転免許証など)、法人の場合は、社印・代表者印による請求で閲覧者が社員と確認できるもの、借地人・



4月の移動交番

各種届出の受理や周辺の警戒、巡回パトロール等を行い、地域の実情に沿った情報発信や犯罪抑止活動を行います。

開設日時 4月6日(水)、10日(日)、13日(水)、20日(水)、27日(水)

10時～12時

会場 駅前交流センター (JR酒々井駅東口広場)

※10日は、しすいの森パークゴルフ場で9時～11時

※事情により開設できない場合があります。

問い合わせ 佐倉警察署移動交番係 ☎(484)0110

借家人の場合は、賃貸借契約書など権利関係を示す書類 ※土曜・日曜(日曜開庁日を除く)・祝日は縦覧・閲覧はできません。また、代理人の場合は委任状が必要です。

縦覧・閲覧場所 税務課窓口
 問い合わせ 税務課資産税班 ☎114・115

佐倉都市計画下水道事業の事業計画変更認可の縦覧

佐倉都市計画下水道酒々井町第1号公共下水道事業について、酒々井南部地区、南酒々井ネオポリスを含む約93ヘクタールの排水区域を拡大する事業計画変更の認可を受けましたので関係図書を縦覧します。

縦覧期間 4月1日(金)～随時
 (土・日・祝日を除く9時～17時)

縦覧場所 上下水道課(尾上194・1)
 問い合わせ 上下水道課下水道事業班 ☎(496)7725

事後評価結果を公表しています

町では、「(仮称)酒々井イ

ンターチェンジ」周辺地区で実施した都市再生整備計画事業(まちづくり交付金事業)の成果について評価をした『事後評価シート』を公表しています。

公表場所 町ホームページ、まちづくり課窓口(役場東庁舎)

問い合わせ まちづくり課 市整備班 ☎155

便利で確実な口座振替をご利用ください

町では、税の納付について口座振替をお勧めしています。

口座振替を利用すると、指定された口座から自動的に払い込まれ、残高があれば、納め忘れがありません。

また、納期のために金融機関等に向く手間がなく、特にお仕事の忙しい方など便利で確実です。ぜひこの機会に口座振替をご利用ください。

申込方法 口座届出印をお持ちのうえ、役場窓口または振替口座が町内の銀行の場合は、直接、銀行窓口へお越しください。

口座振替の注意点
 残高は納期限前にご確認ください

上下水道料金のコンビニ収納開始

上下水道料金のお支払については、4月分の納入通知書からコンビニエンスストアでも利用いただけるようになります。

ただし、4月以前に発行された納入通知書、納入通知書の金額が30万円を超えるもの、汚れ等によるバーコードの読み取りができないものは利用できません。

取り扱いができるコンビニエンスストアは、納入通知書の裏面に記載されています。

なお、口座振替でお支払いいただいている方には、納入通知書は発送していません。

また、口座振替を利用すれば、料金支払の手間がなく安心で便利です。

問い合わせ 上下水道課 ☎(496)7725

ご存知ですか？

国民年金の
学生納付
特例制度



学生納付特例制度は、学生本人の前年の収入が一定額以下であれば、家族の収入にかかわらず、在学中は保険料の納付が猶予され、社会人になつてから後払い（追納）することができるとの制度です。

対象者 学校法人の認可を受けている大学や各種学校（大学の夜間部、定時制課程、通信制課程含む）の学生
申請方法 年金手帳、平成23年度有効な学生証または在学証明書を持参のうえ、住民課年金班の窓口で申請をしてください。

「ねんきんネット」

ご自宅等で年金記録が
確認できます！



インターネットを利用して、いつでも新しい年金記録が確認できる「ねんきんネット」サービスが始まりました。

利用する場合は、自宅等のパソコン（携帯電話不可）を使用し、日本年金機構ホームページ（http://www.nenkin.go.jp/）から登録を行い、専用のユーザーIDを取得していただく必要があります。

また、インターネットの利用が難しい方には、住民課年金班でも年金記録が確認できるようになりました。

- ・平成23年度の「ねんきん定期便」
- ・年金手帳または年金証書
- ・保険料領収書

のいずれかの書類と、本人確認ができるもの（免許証・パスポート・住基カードなど）を持参のうえ、住民課年金班にお越しください。なお、代理人が申し込む場合は、上記のほかに**委任状**も必要になります。

※この申し込みは、電話・郵送による受け付けはできません。必ず年金班の窓口で手続きをしてください。

問い合わせ 住民課年金班

☎121・122

ださい。

※学生納付特例制度は毎年度申請が必要です。

※平成22年度に学生納付特例の承認を受けている方で、一定の要件に該当する方には、はがき形式の申請書が日本年金機構から送付されていますのでそちらをご利用ください。

問い合わせ 住民課年金班
☎121・122

一般家庭ごみを
自己搬入で
処理できます



一般家庭から多量に出たごみや粗大ごみを、酒々井リサイクル文化センターへ直接搬入することができます。

自己搬入する場合は、免許

証等酒々井町民であることが確認できる書類を持参してください。

なお、搬入できないごみもありますので、ごみ収集カレンダー等でご確認ください。

受付時間 月曜日～金曜日（祝日および年末年始を除く）
・8時30分～11時30分
・13時～16時30分

処理手数料 10kgあたり350円。ただし、10kg未満でも350円の処理基本手数料がかかります。

また、町指定袋に分別し搬入した場合も処理手数料がかかりますのでご注意ください。

一般家庭の粗大ごみ休日搬入

通常の自己搬入受入日のほ

〈表1〉粗大ごみ休日受入日

月	受入日	月	受入日
4	9(土)・10(日)	10	8(土)・9(日)
5	14(土)・15(日)	11	12(土)・13(日)
6	11(土)・12(日)	12	10(土)・11(日)
7	9(土)・10(日)	1	14(土)・15(日)
8	13(土)・14(日)	2	11(土)・12(日)
9	10(土)・11(日)	3	10(土)・11(日)

か、一般家庭の粗大ごみについでには、〈表1〉のとおり毎月第2土曜日および翌日曜日の2日間に限り、事前予約により受け入れを行います。

予約方法 酒々井リサイクル文化センターへ毎月第2土曜日の前日まで（祝日を除く）月曜日から金曜日までの8時30分から17時15分までに電話で予約をしてください。

搬入受付時間

・8時30分～11時30分
・13時～16時30分

問い合わせ 佐倉市、酒々井町清掃組合（酒々井リサイクル文化センター）☎(496)7511、生活環境課☎343

活動団体紹介 12

酒々井町郷土研究会 郷土の歴史、史跡を学び伝え、町外も見歩く団体

講師を招いて郷土の歴史を学ぶとともに、県内外の名勝探訪と日帰りの見学会を行うことで学んだ知識を生かし、公民館主催講座において講義を行ったり、町内史跡巡りのガイド役をするなど活動しています。

また、年4回発行の会報紙に町の歴史や野草について掲載するとともに、野草観察会や会員が摘んだ七草を味わう「七草粥を食べる会」も実施しています。

このコーナーに関する問い合わせ 住民協働課☎361



国民健康保険

異動による届け出は14日以内に！

国民健康保険(以下「国保」)は、加入者が保険税を出し合っ
て医療費などを補助する助け
合いの制度です。

また、職場の健康保険など
と違い、加入するときもやめ
るときも届け出が必要です。
異動があったら、14日以内に
届け出をしてください。(表
1参照)

加入の届け出が遅れると…

保険税は、加入の届け出を
した日からではなく、加入資
格を得た月の分から納めるこ
とになります。

届け出が遅れた場合でも、
さかのぼって保険税を納めな
ければなりません。

やめる届け出が遅れると…

資格がなくなったあと、国
保の保険証を使って医療を受
けてしまうと、国保が負担し
た医療費をあとで返金してい
ただくことになります。

また、ほかの健康保険に入
ったとき、知らずに保険税を
二重に払ってしまうことがあ
ります。

問い合わせ 住民課国保班
☎ 0123・124

〈表1〉国保と届け出

	こんなとき	届け出に必要なもの
国保に加入	転入してきたとき	転出証明書
	職場の健康保険をやめたとき	職場の健康保険をやめた証明書
	子どもが生まれたとき	保険証、預金通帳
国保をやめる	転出するとき	保険証
	職場の健康保険に加入したとき	国保と職場の両方の保険証
	死亡したとき	保険証、喪主の預金通帳
その他	退職者医療制度の対象となったとき(注)	保険証、年金証書
	住所、世帯主、氏名などが変わったとき	保険証
	就学のため、別に住所を定めるとき	保険証、在学を証明するもの
	保険証をなくしたり、汚れて使えなくなったとき	身分を証明するもの(使えなくなった保険証)

(注)「退職者医療制度」の対象となったとき

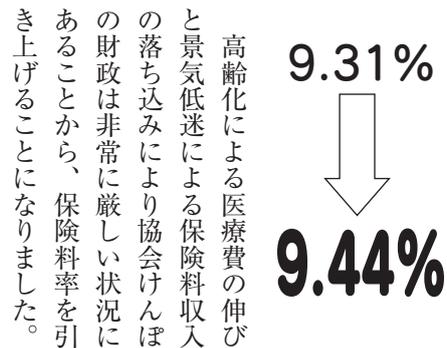
会社などを退職して、厚生年金などを受けられる65歳未満の方とその被扶養者は、「退職者医療制度」で医療を受けます。年金証書が送られてきたら14日以内に住民課国保班の窓口へ届け出て、一般の保険証から退職者用の保険証に切り替えてください。

【対象となる方】

- 次の条件のどちらにもあてはまる方と、その被扶養者が対象です。
- ①65歳未満で国保に加入している方(これから加入する方)
- ②厚生年金や各種共済年金などから老齢(退職)年金を受けられる方で、その加入期間が20年以上、もしくは40歳以降10年以上ある方

「協会けんぽ」とは?

中小企業等で働く従業員やその家族が加入する健康保険(旧政府管掌健康保険)を運営する全国健康保険協会の愛称です。なお、この名称はシンボルマークとともに公募により選定されたものです。



**「協会けんぽ」
かたのお知らせ**

保険料率の引き上げ

全国健康保険協会(以下「協会けんぽ」)千葉支部の保険料率が平成23年3月分(4月納付分)から次のように変わります。

被扶養者の特定健診

協会けんぽでは、加入者の家族で40歳から74歳までの被扶養者に特定健診を実施しています。健康チェックのため毎年一度1回受診しましょう。

○特定健診とは

メタボリックシンドロームに着目した健診です。検査内容は、腹囲の計測、血圧・脂質・空腹時血糖・肝機能・尿検査等で、生活習慣の予防を目的にした健診です。

○どうやって受診するの

協会けんぽから加入者の勤務先に送付する受診券と健康保険証で受診できます。4月初旬に受診券を送る予定です。

○どこで受診するの

健診機関の一覧および集団健診の日程や会場は、協会けんぽのホームページ(<http://www.kyokukaikempo.or.jp/>)に掲載しています。

○自己負担額は

個別健診で2,100円、集団健診で1,425円を予定しています。

問い合わせ 協会けんぽ千葉支部

▼保険料率は ☎(308)0521、▼特定健診は ☎(308)0525

〈表1〉 集合狂犬病予防注射日程表

月/日	会場	時間
4 / 19 (火)	東酒々井くじら公園	9時20分～10時20分
	東酒々井大森公園	10時35分～11時50分
	馬橋青年館	13時15分～13時45分
	酒々井コミュニティプラザ	14時00分～14時30分
4 / 20 (水)	中央台小鹿公園	9時20分～9時55分
	大崎自治会館	10時10分～11時00分
	酒々井ちびっこ天国	11時15分～11時50分
	成城台美空公園	13時15分～13時45分
	五良青年館	14時00分～14時30分
4 / 21 (木)	役場駐車場	9時20分～11時30分
		13時00分～14時30分

都合の良い会場で狂犬病予防注射を受けてください。

〈表2〉 手数料

区分	登録を受けていない場合	登録を受けている場合
犬の登録手数料 (登録時のみ)	3,000円	—
狂犬病予防注射済票交付 手数料	550円	550円
狂犬病予防注射手数料 (集合注射会場で受ける場合)	2,800円	2,800円
合計	6,350円	3,350円

〔注意事項1〕

- ①犬が死亡、転入等により登録事項(所有者、所有者住所、氏名、犬の所在地)を変更した場合は、犬の所在地の市町村窓口事前に届け出てください。
 - ②犬の健康状態を正確に把握するため、飼い主以外の方や子どもだけの来場は、遠慮してください。
 - ③犬のフンを始末する袋等を用意してください。
 - ④雨天の場合は、犬をふくためのタオルを持参してください。
 - ⑤4月19日・20日は、印旛地域に大雨警報が発令された場合は、その日の日程はすべて中止になります。
- ※4月19日・20日の実施・中止がはっきりしない場合は、8時30分以降に生活環境課へお問い合わせください。

〔注意事項2〕

予防注射は、犬の体調が悪い等、健康でない場合は受けられません。
平成23年度狂犬病予防注射はがきの問診票で1つでも「はい」に該当する場合等は、会場での予防注射が受けられない場合があります。その場合は、最寄りの動物病院で相談のうえ接種してください。



狂犬病予防注射を必ず受けさせましょう

平成23年度の集合狂犬病予防注射を4月19日(火)から21日(木)まで〈表1〉のとおり実施します。飼い主の方は、飼い犬に年に一度必ず狂犬病予防注射を受けさせてください。
なお、会場では注射とあわせて犬の登録もできますので、新規(未登録)の場合も集合狂犬病予防注射のときに必要

な手数料〈表2〉を用意し、集合狂犬病予防注射〔注意事項1〕を確認のうえ、来場してください。
ただし、〔注意事項2〕にあるように会場で注射を受けることができない場合がありますので注意してください。
すでに登録を済ませている方には4月上旬にはがきで通知をします。問診票に必要事項を記入のうえ、持参してください。

集合狂犬病予防注射会場で受けられない場合は、個別に動物病院で接種し、病院で発行される「狂犬病予防注射済証」と手数料を持参のうえ、生活環境課で手続きをしてください。
お問い合わせ 生活環境課
☎ 343

動物病院で接種したら必ず手続きをしてください

アフラック(アメリカンファミリー生命保険)のお問い合わせ、申し込みは

募集代理店 森 常男

酒々井町中央台3-3-1 ハイツ7棟-302

電話: 043-496-7190

携帯: 090-3508-8637

広告

「陶芸」をみんなで楽しみませんか

— 陶友会 会員募集 —

初心者でも楽しく陶器が作れます。世界にひとつしかないオリジナルの陶器を作ってみませんか。

作陶日: 火・木曜日 9時~15時 ※会員自由参加

会場: 陶友会墨工房(酒々井町墨1125番地)

入会金: 5,000円 月会費: 2,000円

※陶芸設備、用具は揃っています。

問い合わせ 鬼丸 ☎ (496) 7125

笹島 ☎ (496) 6027



広告

今蘇る幕末の寺子屋「青樹堂」

「青樹堂」石井家資料展



展示資料の一部

内景観資源基本調査事業の一環として石井平兵衛のご子孫から関係資料を借り受け、整理作業を進めてきました。

そこで、今回新たに確認された当時の教科書などいくつかの資料を取り上げ、企画展を開催します。

展示期間 4月10日(日)まで

※月曜日休館

展示会場 中央公民館ホール

公民館開館中はいつでもご覧になれます。

主な展示資料 御家庭訓往来、大塚算法記、孟子、小倉百人一首、入塾者名簿など

お問い合わせ 社会教育課文化財班 ☎322

創出事業補助金を活用した町教育委員会では、緊急雇用

「第19回歩こう会」中止のお知らせ

4月9日(土)に開催を予定していましたが「第19回歩こう会」は、地震の影響のため中止します。

問い合わせ 社会教育課社会体育班

☎323

さわやかな春を感じてみませんか



「しすいハーブガーデン」が開園を迎えました。

ハーブ園の散策やハーブティー、ハーブアイス、軽食(スパイスチキンカレー、シフォンケーキなど)が楽しめる喫茶コーナーもあります。

皆さんも、さわやかなハーブの香りで、春を感じてみませんか。

また、5月14日(土)には『ハーブガーデンまつり』も開催予定です。

開園期間 4月1日(金)~12月中旬

※毎週月曜定休日

開園時間 10時~16時

問い合わせ しすいハーブガーデン

☎(496)4909、酒々井コミュニティプラザ ☎(496)4461

隣保館主催教室で楽しんでみませんか

隣保館では、主催教室を通して、皆さんとの交流を図っています。

ちびっこあつまれ！親子ふれあい教室

親子でふれあう時間を隣保館で過ごしてみませんか。

歌・折り紙・根古谷散策など毎月第3木曜日、年間10回開催します。

対象 4月1日現在3歳の子どもと保護者の方

第1回目 5月19日(木)

講師 助 みどりさん

参加費 1組1回200円(材料費等)当日集金します。

フラワーアレンジメント教室

毎月第1木曜日、年間11回開催します。

第1回目 4月7日(木)

講師 小池美智子さん

参加費 1,000円前後(花材)

持ち物 ハサミ・筆記用具
定員 15人(申込先着順)

高齢者健康体操教室

毎月第2・4木曜日に開催します。

講師 磯田公子さん

参加費 無料
定員 20人(申込先着順)

《各教室共通事項》

時間 10時~12時

会場 隣保館

申込方法 4月1日(金)の9時から隣保館へ電話でお申し込みください。

申し込み・問い合わせ 隣保館 ☎(496)1107

春季町民卓球大会



日時 5月8日(日) 9時~

会場 酒々井小学校体育館

競技種目

団体戦：1チーム6人(シングル4・ダブルス1)

個人戦：一般男子シングルス・一般女子シングルス(高校生以上)・中学生男子シングルス・中学生女子シングルス・小学生シングルス・混合ダブルス

参加資格 町内在住・在勤者

参加費 大人：500円、小学生・中学生：300円(保険代等)当日集金します。

※弁当は各自で持参

申込方法 当日会場でお申し込みください。(8時45分締め切り)

問い合わせ 体育協会卓球部

佐藤 ☎(496)4131



みんなのひろば

こんにちはすいっ子

205



はまがみ かおり
濱上 佳央梨ちゃん(左) (東酒々井)
＜平成21年10月15日生まれ＞
ゆか かり
由佳梨ちゃん(右)
＜平成16年3月1日生まれ＞

(家族から一言) とってもおてんばなふたり！
思いやりのある子に育ててね。



卒業生、在校生が一緒になり「大地讃頌」を合唱。
会場は感動的な雰囲気に



酒々井中学校
卒業式



在校生に見送られながら会場を後にする卒業生



卒業のことばを述べる
荻山 拓哉さん

ありがとう

社会福祉法人酒々井町社会福祉協議会へ、次の方々よりご寄付を
いただきました。(敬称略)

- | | |
|-----------------------|------------|
| ・高橋清 15万9千927円 | ・匿名 8千808円 |
| ・白ゆり会 (花売りの一部) 5千800円 | ・匿名 3千円 |
| ・真鍋里美 (成田市) 5千円 | ・匿名 1千円 |
| ・鈴木光 (佐倉市) 2千円 | ・匿名 1千円 |

文芸コーナー

◆俳句

- 雪解けの軒打つ音や山の宿
駅伝のラヂオ流して寝正月
冬耕の新しき土生れけり
ほろほろと舞ふ凍蝶にある日向
崖一面太平洋に向く椿
干し柿の残り少なし春隣
刈り込みし垣根の角の淑気かな
寒風の箱根路行けば頬痛む
- 丸山 緑酔
佐藤 康子
濱口 仁
齋藤 応仙
高木 元
三田美津江
樺山すけあき
山田 正子

◆短歌

- 冬の日に落葉踏みつつ山路行く静かな温もりに包まれながら
動きなき亀に頬りに声掛ける幼なは両手に餌を握りて
羽織袴に盛装したる孫見れば毅然としたる雄々しさの増す
年変れば気持も変えて頑張ろうと思うばかりに為すなき日々よ
冬ざれの緋の里の雪明かり巷ゆく人臙ろに見へぬ
- 佐藤 かね
竹下 康子
蒔 光子
家山ヨシ子
岡 栄子

保健コーナー

乳がん検診 子宮がん検診



乳がん検診と子宮がん検診を(表1)のとおり実施します。
婦人科医師不足のため、乳がん検診と子宮がん検診が同時に実施できない日があります。ご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。

〈表1〉

日程	検診の種類
5月11日(木)	子宮がん検診
5月24日(火)	乳がん(視触診)
5月25日(水)	乳がん(視触診)
5月26日(木)	乳がん(視触診) 子宮がん検診
5月30日(月)	乳がん(視触診)
5月31日(火)	乳がん(マンモグラフィ) 子宮がん検診
6月28日(火)	乳がん(マンモグラフィ)
6月29日(水)	乳がん(マンモグラフィ)
6月30日(木)	乳がん(マンモグラフィ) 乳がん(エコー)

※検診日については、指定させていただきます。なお、都合が悪い場合は、

変更もできますので、受診票が届きだい保健センターに連絡してください。
受付時間
子宮がん検診 9時～11時
12時45分～14時
乳がん視触診 12時45分～14時
乳がんマンモグラフィ・エコー 8時45分～11時、12時45分～14時
申し込みが必要な方 検診を初めて受ける方および昨年受けていない方
※子宮がん検診については、2年間受けていない方
対象年齢
子宮がん検診
◎20歳以上奇数歳の希望者(Ｈ3年12月31日以前生まれの奇数歳の女性)
※昨年度検診を受けていない方は、偶数歳でも受診できます。

乳がん検診(視触診)
◎30歳代の奇数歳(31歳(S55年生)、33歳(S53年生)、35歳(S51年生)、37歳(S49年生)、39歳(S47年生))
◎40歳代の奇数歳(41歳(S45年生)、43歳(S43年生)、45歳(S41年生)、47歳(S39年生)、49歳(S37年生))
◎50歳以上の方は隔年でマンモグラフィと視触診を交互に行います。
乳がん検診(マンモグラフィ)
◎40歳代の偶数歳(40歳(S46年生)、42歳(S44年生)、44歳(S42年生)、46歳(S40年生)、48歳(S38年生))
◎50歳以上の方は隔年でマンモグラフィと視触診を交互に行います。
乳がん検診(エコー検査)
◎30歳代の偶数歳(30歳(S56年生)、32歳(S54年生)、34歳(S52年生)、36歳(S50年生)、38歳(S48年生))
申込期限(期限厳守) 4月22日(金)

申込方法 必要事項(住所、氏名、年齢、生年月日、電話番号、申し込み検診名)を記入し、次の方法でお申し込みください。
①はがき(4月22日(金)必着) ②Eメール ③保健センター窓口
※受診票は5月初旬に送付します。

検診費用

- ①子宮がん検診 500円
- ②乳がん検診(視触診) 500円
- ③乳がん検診(マンモグラフィ) 1,000円
- ④乳がん検診(エコー) 1,000円

検診費用が無料になる方

- ①75歳以上の方 ※手続きは不要です。
- ②生活保護世帯の方 ※検診当日に生活保護受給証明書を持参してください。
- ③町民税非課税世帯の方 ※事前に保健センター窓口で手続きが必要です。

申し込み・問い合わせ 保健センター
〒285-8510 中央台4-10-1
☎(496) 0090
FAX(496) 8453
Eメール kenkou@town.shisui.chiba.jp

ヘルスアップセミナー 受講生募集



健康や栄養について学び生活習慣を見直しましょう。

日時・内容 (表2)のとおり
会場 保健センター(講義)
中央公民館調理室(調理実習)

中央公民館調理室(調理実習)

受講料 無料(調理実習は実費負担)
定員 20人(申込先着順)
申込期限 4月28日(木)
申し込み・問い合わせ 保健センター

〈表2〉

日時	内容
5月13日(金) 9時30分～11時30分	開講式・講義「健康づくりのための生活習慣病予防」 「使ってみよう食事バランスガイド」
5月20日(金) 9時30分～11時30分	運動「健康マップウォーキング」 ※雨天時は室内エクササイズ
5月27日(金) 9時30分～11時30分	講義・実習「口腔機能の向上のために」
6月3日(金) 9時30分～13時30分	講義「生活習慣病予防のための食事」 調理実習「薄味!低カロリー!ヘルシー料理」
6月10日(金) 9時30分～11時30分	講義「こころの健康づくり」
6月24日(金) 9時30分～13時30分	講義「骨粗しょう症の予防」 調理実習「カルシウムをたっぷりとる料理」
7月1日(金) 9時30分～11時30分	運動「頭と体の体操」
7月8日(金) 9時30分～13時30分	調理実習「伝統料理 太巻き寿司」 修了式



保健コーナー

問い合わせ

保健センター ☎(496) 0090

夜間および休日の救急診療

※受診の際は、保険証をお持ちください。

◎印旛市郡小児初期急病診療所
(0～15歳まで)

日時	月～土曜日	19時～翌日6時
	日曜日・祝日	9時～17時、 19時～翌日6時

場所 佐倉市江原台2-27
(佐倉市健康管理センター内)
☎(485) 3355

◎成田市急病診療所

場所 成田市赤坂1-3-1
(成田市保健福祉館内)
☎0476 (27) 1116

※来診希望の方は、まずお電話ください。

診療科目および日時

診療科目	診療時間	診療日
内科・小児科	10時～17時	日曜・祝日
	19時～23時	毎日
外科	10時～17時	日曜・祝日
歯科	10時～17時	

その他の行事

会場：保健センター

日	内容	時間
6日(水)	乳児相談 10か月児 H22.5月生	10時～11時
	4か月児 H22.11月生	13時30分～14時30分
7日(木) 14日(木) 21日(木)	ゆりかごルーム	9時30分～12時
26日(火)	1歳6か月児健康診査 H21.8月生・9月生	受付時間 12時45分～13時15分
毎週月曜日	健康相談	9時30分～11時

予防接種

乳幼児	BCG・麻しん風しん混合・百日せき ジフテリア破傷風混合・日本脳炎	委託医療機関で 実施中
-----	--------------------------------------	----------------

子ども急病電話相談

毎日夜間 19時～22時

電話 #8000

(ダイヤル電話からは☎(242) 9939)

親子ピカピカはみがき教室

期 日 4月12日(火)、13日(水)

受付時間 ①13時 ②13時30分 ③14時 ④14時30分 ⑤15時

※13日は①～③の受付となります。

会場 保健センター

対象者 満2歳から就学前の子どもとその保護者

定員 80人(申込先着順)

内容 むし歯の話、ブラッシング指導、染め出し、歯科医師による歯の健康相談

※希望者の子どもには、フッ素塗布を行います。

申込方法 ご希望の日時を電話または保健センター窓口でお申し込みください。

申し込み・問い合わせ 保健センター

親子のよい歯のコンクール

平成22年度に3歳児健康診査を受けた方を対象として「親子のよい歯のコンクール」を開催します。

歯の健診を兼ねて気軽にご参加ください。審査は「親子ピカピカはみがき教室」の中で行います。

日時 4月13日(水)
14時30分受付開始

会場 保健センター

対象者 平成22年4月から平成23年3月の間に3歳児健康診査を受けた方で、むし歯のないきれいな歯を持つ子どもとその保護者

※保護者の方は、初期のむし歯で治療済みであれば参加できます。

内容 歯みがき教室での講話、フッ素塗布等と歯科医師による審査、表彰

※参加者全員に参加賞があります。※このコンクールで町の代表に選ばれた方には、印旛郡市のコンクールに参加していただきます。

申込方法 4月8日(金)までに電話または保健センター窓口でお申し込みください。

申し込み・問い合わせ 保健センター

高齢者のよい歯のコンクール

80歳以上で20本以上の歯がある方を対象に「よい歯のコンクール」を行います。

対象 平成23年4月1日現在、年齢が80歳以上で自分の歯(さし歯・かぶせた歯でも可)が20本以上あり、町内在住の方(住民票がある方)

申込期限 4月30日(土)

参加方法 (表1)の町内医療機関へ

電話等で申し込み、審査を受けてください。

〈表1〉

町内医療機関名	電話番号
酒々井歯科医院	(496) 2017
阿部歯科医院	(496) 3535
鶴岡歯科医院	(496) 6585
おがた歯科医院	(496) 8450
梅村歯科医院	(496) 7774
宮野歯科医院	0476 (26) 1188
アップル歯科クリニック	(496) 9611
ひら歯科医院	(481) 7707
すばる歯科医院	(497) 0648
しすい駅前歯科医院	(496) 4123

※参加者全員に参加賞があります。※このコンクールで町の代表に選ばれた方は、印旛郡市のコンクールに推薦されます。

問い合わせ 保健センター

◆今月の納期◆

固定資産税

第1期

納付期限
5月2日(月)まで
納税には便利な口座振替を

4月の

相談

相談名	日時・会場	予約・問い合わせ など
子育て電話相談	岩橋保育園 月～金曜日 (祝休日を除く) 9時～17時 中央保育園 随時	岩橋保育園 ☎ (481) 7021 中央保育園 ☎ (496) 1274
消費生活相談	22日(金) 役場中央庁舎3階会議室 8・22日(金) 10時～15時	産業課商工観光班 ☎ ④144
家庭教育相談	毎週木・金曜日(祝休日を除く) 9時～17時	社会教育課社会教育班 ☎ ③22 ※電話による相談もできます。 相談日以外でもご連絡ください。
就学・教育相談	月～金曜日(祝休日を除く) 9時～16時	学校教育課学校教育班 ☎ ③12 ※電話による相談もできます。
子ども相談(県)	月～金曜日(祝休日を除く) 9時～16時 印旛健康福祉センター 家庭児童相談室	印旛健康福祉センター地域保健福祉課 ☎ (483) 1120 ※電話による相談もできます。
子ども相談(町)	12日(火) 13時～16時 役場中央庁舎1階会議室	健康福祉課福祉班 ☎ ④134
障害者差別相談	月～金曜日(祝休日を除く) 9時～17時	印旛健康福祉センター ☎ (486) 5991 FAX (222) 4133
知的障害者相談	月～金曜日(祝休日を除く) 9時～17時	健康福祉課福祉班 ☎ ④135 相談員・福田美千代さん
身体障害者相談	月～金曜日(祝休日を除く) 9時～17時	健康福祉課福祉班 ☎ ④135 相談員・鈴木秀子さん、長野みち子さん
人権相談	12日(火) 13時～16時 役場西庁舎2階会議室	人権推進課人権啓発班 ☎ ③32
法律相談	14・28日(木) 13時～16時 社会福祉協議会	社会福祉協議会 ☎ (496) 6635 ※電話予約制です。事前に申し込みを。 (先着順1日6件まで)
心配ごと相談	7・21日(木) 13時～16時 社会福祉協議会	社会福祉協議会 ☎ (496) 6635 ※電話による相談もできます。

高齢者の様々な相談を受け付けます

地域包括支援センターは、お住まいの地域で、皆さんが安心して暮らせるようお手伝いをします。

ご相談はすべて無料です。

【出前相談会】

当センターの職員が介護や医療、健康づくりに関することなど、各種相談に応じます。

散歩やお買い物ついでに気軽にお立ち寄りください。

日時 毎月第3木曜日 10時～11時
会場 「井戸端」(交流サロン)

【ミニギャラリー】

絵画、生け花、陶芸など様々な方の作品をセンターに展示しています。ぜひお立ち寄りください。また、作品も随時受け付けています。



問い合わせ 地域包括支援センター
所在 中央台1-28-8 (社会福祉協議会と同じ建物) ☎ (481) 6393

仲間になりませんか

酒々井FC(少年サッカーチーム) 無料体験入部・部員募集

【体験入部】

日時 ①4月24日(日) ②4月30日(出)
10時～12時※雨天中止

会場 ①総合公園球技場

②大室台小学校グラウンド

対象 小学生の男女

※当日は、動きやすい服装・運動靴・帽子・飲み物等をご持参ください。

【部員募集】

練習日時 毎週土・日曜日 9時～12時

会場 大室大小学校グラウンド

対象 小学生の男女

会費 入会金1,000円、月会費1～3年1,000円、4～6年1,500円

申込方法 直接会場でお申し込みください。

問い合わせ 渡辺 ☎ (496) 9488
佐藤 ☎ 080 (5438) 2240



酒々井ビッグアローズ団員募集

「あいさつ・思いやり・感謝の心」など精神教育を中心に野球を指導しています。酒々井っ子あつまれ!

日時 毎週土・日曜日 9時～16時
(試合の時は時間変更あり)

会場 中央台公共用地

対象者 4年生以下の町内小学生

会費 月額1,000円(2年生以下年間5,000円)、入会金なし、ユニフォーム貸与

申込方法 直接会場でお申し込みください。

問い合わせ 山岡 ☎ (496) 3220
伊藤 ☎ (496) 2535



「ブルドックス」会員募集

【活動内容】★防犯情報の発信
★防犯パトロール★防犯キャンペーン
★学童のガード★会員の親睦
申し込み・問い合わせ

佐藤 ☎ (496) 4131

勝間 ☎ (496) 7002



催し

出かけてみませんか!上岩橋の獅子舞



五穀豊穡を祈願して、地区の鎮守の駒形、菊賀、大鷲の三神社と区長宅で演舞が奉納される上岩橋の獅子舞が4月3日(日)に行われます。

この獅子舞は、江戸時代中頃から伝承され、町の無形民俗文化財にも指定されています。皆さんも、この伝統的な舞をご覧に足を運んでみませんか。

〈巡回場所・予定時刻〉

- ・駒形神社 10時 ・菊賀神社 13時
・大鷲神社 14時※時間はおおよそです。



問い合わせ 社会教育課文化財班
☎322

第9回葦の会展(油絵展)

日時 4月13日(水)~4月19日(火)
10時~16時

※初日は13時から、最終日は15時まで
会場 中央公民館1階ロビー
問い合わせ 嶋☎(496)4503

お知らせ

オストメイト社会適応訓練講習会

日時 4月9日(土) 12時~15時
(受付11時30分)

会場 成田市保健福祉館(成田市赤坂1-3-1)

内容 東邦大学医療センター佐倉病院 皮膚・排泄ケア認定看護師による「オストメイトの食事とケアについて」

参加費 無料

※参加希望者は下記へご連絡ください。

問い合わせ 千葉県オストミー協会
(月・火・金)☎(309)7571

平成23年度国税専門官募集

国税専門官とは、国税局や税務署において、税のスペシャリストとして法律・会計等の専門知識を駆使し、適正・公平な課税を実現し、租税収入を確保するための事務を行います。

受験資格 ①昭和57年4月2日~

平成2年4月1日生まれの方

②平成2年4月2日以降生まれで、次に掲げる方

(イ) 大学を卒業した方および平成24年3月までに卒業する見込みの方

(ロ) 人事院が(イ)に掲げる方と同等の資格があると認める方

申込書受付期間 4月1日(金)~4月14日(木)(土・日曜日および祝日を除く)

試験日 第1次試験 6月12日(日)

第2次試験 7月19日(火)~7月26日(火)のうち指定された日

※詳細は、お問い合わせください。

問い合わせ 成田税務署総務課
☎0476(28)5151☎311

消費者、米・米加工品を取扱う業者および飲食店の皆さんへ

「米穀等の取引等に係る情報の記録及び産地情報の伝達に関する法律」(米トレーサビリティ法)が、昨年10月から取引等の記録・保存部分が施行され、平成23年7月1日からは産地情報の伝達が義務付けられます。

この制度により、飲食店のメニューや商品包装等にも産地情報が表示等されることとなります。



問い合わせ 関東農政局千葉農政事務所米穀流通監視チーム☎(224)5615

登記手数料の納付方法が変わります

4月1日から登記事項証明書の交付請求等に関する登記手数料が登記印紙から収入印紙で納付することとなりました。なお、登記印紙はこれまでどおり登記手数料の納付に使用することができます。

また、同日付けで不動産および商業・法人の登記事項証明書が1通1,000円から700円に引き下げられるなど登記手数料が改定される予定です。詳しくはお問い合わせください。

問い合わせ 千葉県地方税务局総務課
☎(302)1311

育児のアドバイス「あいあいデー」

日時 4月12日(火)、26日(火)
10時~11時30分

会場 しすいあいあいルーム(役場西庁舎1階)

問い合わせ こども課子育て支援班
☎371

松本久美子ソフラノリサイタル

日時 4月23日(土) 13:30開場 14:00開演

会場 プリミエール酒々井文化ホール(JR酒々井駅下車徒歩10分)

入場料 無料 東北関東大震災の被災地に対して義援金を送るため募金箱を設置します。なお、当日集まった募金は全額、町社会福祉協議会を通じて日本赤十字社に送金します。

お問い合わせ 松本☎043-496-5495

~プログラム~

- 花の街 / さくら横ちよう
春の声 / うぐいすとバラ
初恋 / アメイジング・グレイス

酒々井風景画



ガイドの案内により本佐倉城跡から筑波山を見る参加者

酒々井町と佐倉市の共催による「本佐倉城跡見学会」が3月5日、『酒々井ふるさとガイドの会』『NPO法人まちづくり支援ネットワーク佐倉』の両ボランティアガイドの協力により行われました。天候に恵まれた当日は、遠く福島県から訪れた方を含め222人が参加。本佐倉城跡をはじめとする周辺の関連史跡を2時間かけて見学しました。参加者からは「ガイドが丁寧に説明してくれたので楽しく見学することができた」などの感想が聞かれました。

ボランティアガイドが大活躍
『国史跡本佐倉城跡見学会』

情報カレンダー 4月

日	行事名	掲載ページ
1(金)	土地・家屋価格等縦覧帳簿の縦覧	10
	固定資産課税台帳の閲覧	10
	佐倉都市計画下水道事業の事業計画変更認可の縦覧	10
	しすいハーブガーデン開園	14
3(日)	上岩橋の獅子舞	19
7(木)	酒々井小学校・大室台小学校入学式	
8(金)	酒々井中学校入学式	
10(日)	県議会議員選挙投票日	6
12(火)	社会体育施設・学校体育施設の定期利用希望申込期限	9
14(木)	おはなし会(15時30分~図書館)	
15(金)	中央公民館の利用希望申込期限	9
19(火)	集合狂犬病予防注射(~21日)	13
24(日)	町議会議員選挙投票日	6
	春のおはなし会(15時~図書館)	
30(土)	行政連絡員会議(9時30分~中央公民館)	

プリアメール酒々井休館日 4月4・11・18・25日 ☎(496)8681

図書館館内整理日 21日(木) 図書館のみ休館 ☎(496)8682



出土品に触ることができるコーナーもありました

東北関東大震災義援金にご協力ください

日本赤十字社では、東北関東大震災に伴う被災者の方々に義援金を送る運動を開始しました。

【主な募金方法】

- ・直接お越しいただく場合 社会福祉協議会、健康福祉課窓口で受け付けています。
- ・郵便振替(郵便局) 郵便局窓口での取り扱いの場合は、振替手数料は免除されます。

問い合わせ 社会福祉協議会 ☎(496)6635
健康福祉課 ☎①133

休日窓口開庁日 24日(日) 8:30~12:00

【住民課】住民票・戸籍・印鑑証明等の交付、印鑑登録・戸籍届書の受付(転入・転出等の住民異動に係るものは除く)

【税務課】納税・所得・固定資産等各種証明書の交付、納税相談、収納(町税・国民健康保険税)

※テープに録音した「声の広報」もあります。詳しくは、お問い合わせください。☎ 社会福祉協議会 ☎(496)6635